

令和7年5月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和7年5月22日(木) 午前9時40分開会 午前11時00分閉会
場 所	教育委員会応接室
出席委員	氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員、山村昭文委員 入口政信教育長
出席者	石田教育次長、森理事兼学校教育課長、永田教育総務課長 本岡生涯学習課長、松尾文化交流課長

委員名	質 疑 等
教育次長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和7年5月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>先日、九州南部が梅雨入りしたとの報道がありました。沖縄地方より先に九州が梅雨入りしたのは60数年ぶりだということでしたが、近年の気候変動の印象があります。小・中学校の運動会も4月末から予定されていましたが、実施予定の学校について、今年は1校の延期もなく、予定どおり開催されました。規模の大小にかかわらず、それぞれ地域を取り入れるなど内容を工夫され、盛會に終わったようです。これからは、中学校総合体育大会の球技・武道が5月25日(日曜日)に市内各地で、また、陸上競技が6月15日(日曜日)に佐世保市総合グラウンドで行われる予定です。また、文化面では平戸市「少年の主張」大会が6月8日(日曜日)に、平戸文化センターで開催される予定です。どちらも安全に、そして、子供たちが躍動する大会になってほしいと願っているところです。</p> <p>さて、本日の教育委員会定例会は新しく職員が入れ替わった初会合です。今回は、議案1件、報告2件、後援5件、各課長、教育次長の報告などとなっています。本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、日程に従い議事を進行します。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、5月定例会の議事録署名委員に三輪委員、山村委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、4月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等はございませんか。</p> <p>異議がございませんので、4月定例会の議事録については、承認することといたします。</p>
教育長	<p>(日程第4 教育長の報告について)</p> <p>次に、日程第4 教育長報告です。</p> <p>実績の主なものについて報告します。4月23日、長崎県市町村教育委員会連絡協議会理事会、25日、各公民館を訪問、30日、第6回生月地区小学校適正規模・適正配置検討会に出席し、第5回の検討会での積み残しについて確認、協議を行いました。5月2日、市校長研修会、8日、ひらどツアーウォーク実行委員会が開催され今年度も実施することで決定しました。11日、田平南小、田平東小の運動会に出席し、16日、平戸市民生委員児童委員協議会連合会総会、本日、22日、教育委員会定例会となっております。</p> <p>今後の予定ですが、23日、新任校長訪問で大島中学校に出向きます。25日、平戸市中学校総合体育大会で球技、武道が実施されます。27日、県市町村教育委員会連絡協議会・合同研修会、情報交換会、28日、平戸市PTA連合会総会、6月2日、平戸市校長研修会、4日、平戸市教頭研修会、8日、平戸市「少年の主張」大会、9日、6月市議会定例会が開会、13日、平戸市学校保健会総会、15日、平戸市中学校総合体育大会、陸上競技が開催されます。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第5 議事)</p> <p>日程第5 議事に入ります。</p> <p>議案第17号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>議案第17号 議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定に基づき、別紙のとおり議決を求めるものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>

委員	繰越明許費補正で追加されたシーライフひらどの改修について、乾燥等により破損したとありますが、想定はできなかつたのでしょうか。
教育総務課長	天井を改修する際に足場の設置によりプール水槽の水を抜いて工事を行いました。乾燥により破損するとは想定できなかつたところです。
教育長	補足ですが、プール底面の一部が破損し改修することとなったもので、一番の原因については老朽化によるもので予測することが難しかったところです。
教育長	伝統的建造物群保存地区整備事業について、補助金の申請をされなかつたのはどのような理由でしょうか。
文化交流課長	家屋の改修における個人分の費用の負担が出来なくなったことから申請を取りやめたため減額となったものです。 伝統的建造物群保存地区では、持ち主が大島に居住していない人も多くおり建造物の維持を行っていくことが非常に難しく問題となっています。今度、審議会が開催されますので大島に渡り視察した後に審議を行っていくようにしています。
教育長	他に意見がなければ、議案第17号 議会の議決を経るべき次の議案については、原案のとおり可決いたします。
教育長	(日程第6 報告) 日程第6 報告に入ります。 報告第5号 平戸市教育委員会職員の人事異動について、事務局の説明を求めます。
教育次長	報告第5号 平戸市教育委員会の人事異動について、令和7年5月1日付、平戸市教育委員会職員の人事異動の手続きについて、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したことから、同規則第3条第2項の規定に基づき報告するものです 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 (「ありません。」の声あり。)
教育長	それでは、報告第5号 平戸市教育委員会の人事異動については、原案

教育長	<p>のとおり承認いたします。</p> <p>報告第6号 平戸市社会教育委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>報告第6号 平戸市社会教育委員の委嘱について、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したことから、同規則第3条第2項の規定に基づき報告するもので、関係団体から3名の新規での推薦があったことにより委嘱したものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、報告第6号 平戸市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>(日程第7 その他)</p>
教育長	<p>次に、日程第7 その他の1のその他の報告に移ります。</p> <p>(1) 後援等について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課の名義使用1件、後援4件について、ご説明いたします。</p> <p>【名義使用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第70回記念長崎県美術展覧会 <p>【後援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第15回 平戸と長崎大学で育てる地域医療講演会 ・ 第32回 わんぱく相撲北松浦大会について ・ 令和7年度人権・同和教育指導者養成研修 ・ 令和7年度MOA美術館 長崎県児童作品展 <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
教育長	<p>委員の皆様から何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>

教育長	<p>それでは、後援について承認といたします。</p>
教育長	<p>次に、(2) 各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>まず、実績報告です。4月23日、令和6年度一般会計予算の決算見込み・令和7年度一般会計予算の補正ヒアリングを財政課と行い、先ほどの議案第17号で説明しました補正予算について議会に上程する予定です。25日、高越地区災害復旧工事県説明会に出席し、昨年11月の豪雨により高越町山頂が崩落したため道路が通行できませんでしたが、仮道が完成しましたので通行に関する内容の説明会でした。仮道の開通により、春日地区の児童生徒については、災害前の時間帯でのスクールバス通学となっています。30日、第6回生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会では、4月定例会でも説明いたしましたが、第5回の検討委員会で遠距離通学での意見の相違がありました件について説明を行いました。内容は、山田小学校区の児童については一旦、現在の生月小学校へ通学することでスクールバスを運行し、生月中学校敷地に小学校が建設された場合には、通学距離が短くなる(4km以内となる)ことから、スクールバスの運行はできないことで説明を行いました。検討委員さんからは、小学1年生には徒歩での通学は厳しいのではないかと、低学年での通学について配慮ができないかなどいろいろとご意見をいただいたところです。しかしながら、遠距離通学の基準を定めていますので、スクールバスでの対応はできないと説明したところです。明日、生月保育園、めばえ保育園の保護者へこれまでの経緯、遠距離通学について説明を行うようにしています。5月12日、市奨学資金貸付基金運営委員会については、今年度から2年間の委員さんの委嘱を行い、委員長、副委員長の選任、奨学資金貸付者の新規申込者、ふるさと奨学生の審査を行っていただき、2名の貸し付け決定、ふるさと奨学生1名の認定を行っていただきました。</p> <p>今後の予定ですが、27日に長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会・合同研修会に教育委員さんと出席いたします。6月市議会定例会での産業建設文教委員会において補正予算の審議に、日程は未定ですが出席する予定です。以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>まず、実績報告です。4月24日から25日、義務教育関係指導主事研究会、30日、第6回生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会に出席しました。明日は生月保育園、めばえ保育園の保護者にこれまでの経緯等を説明する予定です。また、昨日は新しい生月小学校の校歌について原案が出来上がりましたので校歌部会を開催し、歌詞、曲の検討を行っているところです。16日、kids ジョブチャレンジ実行委員会に出席しました。</p> <p>今後の予定ですが、25日、平戸市中学校総合体育大会(球技・武道)、29</p>

<p>生涯学習 課長</p>	<p>日、県・市町学校教育課長等会議、6月13日、学校保健会総会があり市内の小、中、高校の保護者、養護教諭が参加し、保健における研究の成果について発表を行う予定です。15日、平戸市中学校総合体育大会の陸上競技が松浦市と合同により佐世保市総合グラウンドで開催する予定です。以上です。</p> <p>まず、実績報告です。5月8日、第1回ひらどツーデーウォーク実行委員会があり、今年度は10月11日、12日に開催するよう決定しました。16日、県・市少年センター連絡会議、本日、22日、少年補導員連絡協議会役員会に出席します。</p> <p>今後の予定ですが、26日、社会教育委員会・少年センター運営協議会・市放課後子ども教室運営委員会、28日、平戸市PTA連合会総会、29日、第1回図書館協議会、市公民館連絡協議会理事会、市スポーツ推進総会、30日、南部体育館振興会総会があり南部体育館建設工事の進捗状況を報告する予定、6月8日、第19回少年の主張大会を開催する予定です。以上です。</p>
<p>文化交流 課長</p>	<p>まず、実績報告です。27日から30日、第32回平戸市台湾親善訪問団として市長、議長、地元県議などにより台南市を中心に訪問しました。5月3日から5日、平戸海道渡海人祭、13日、県文化観光商工部長・次長が世界遺産現地視察として春日町、安満岳を視察、15日、国民文化祭関係で日本華道連盟が現地視察として本市に来平、19日、長崎日英協会総会があり出席しました。</p> <p>今後の予定ですが、5月28日、世界遺産にかかる実務者研修、31日、第30回按針忌を崎方公園按針塚で開催する予定です。6月1日、アルベルゴ・デフェューゾタウン認証式として、各宿泊施設の核となるThe 曜 Terraceでダッラーラ会長を迎え認証式を行う予定です。4日、世界遺産保全活用実行委員会情報交流部会に出席する予定です。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。</p>
<p>教育次長</p>	<p>まず、実績報告について教育長及び各課長と同じ部分は、説明を割愛させていただきます。</p> <p>実績報告についてですが、5月13日に文化交流課より相撲を通して台湾の延平中学校との交流の打診がっております。これは、昨年度に鄭成功400周年記念事業として、台南市と相撲の交流事業を行っており、このお礼の挨拶に本年4月末の台湾親善訪問で市長が台湾を訪れた際に、相手方</p>

	<p>から「継続して本市の中学生の交流を行いたい」との打診を受けたもので、文化交流課を中心に市相撲連盟等との協力をいただきながら、今後制度設計を行うものであります。教育委員会としては、中学校でのオンライン授業の開催等を検討するように考えております。</p> <p>5月19日から21日までは、奈良県天理市及び葛城市を市議会産業建設文教委員会行政視察として随行してまいりました。天理市においては、保護者の不安解消及び教職員の負担軽減を目的に、令和6年度から保護者対応の専用窓口「ほっとステーション」を設置している現状、また、葛城市においては、生徒がタブレット端末に書き込んだ日記を人工知能（AI）が解析し、不安や悩みをいち早く発見して支援する相談システム導入の現状を視察してきました。</p> <p>両事案とも良い取り組みであり、知見を広げることができましたので、これが本市にとって有意義なのか、費用対効果と併せて学校教育課、教育総務課と検証していきたいと考えております。</p> <p>6月9日は、令和7年6月市議会定例会の開会の予定となっております。教育委員会関係は、「令和6年度平戸市一般会計補正予算（第10号）」及び「令和7年度平戸市一般会計補正予算（第1号）」の2件を上程する予定となっており、補正の内容につきましては、先ほど日程第5で教育総務課長から説明があったとおりであります。以上、報告いたします。</p>
教育長	<p>報告が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
教育長	<p>(4)その他について、説明をお願いします</p>
生涯学習課長	<p>佐世保つばめ塾開設に係る北部公民館使用の件についてご報告します。「佐世保つばめ塾」事務局より、経済的に苦しい家庭の中学生を対象とした、無料の学習支援を行いたいということで、北部公民館を毎週土曜日の1時から4時まで定期的に利用したいということと、使用料の減免を求められています。使用料の減免について北部公民館としましては、営利目的でないことから利用制限とはならないと考えています。行政からの助成金を受けておらず、民営圧迫するような、営利目的ではないとわかるようにすること、定期利用団体ではないので申し込みは北部公民館のルール通り3か月前からの申し込みとする。減免については、社会教育及び社会福祉団体と同等の取り扱いとし、空調代（エアコン代）については別途協議するという事で許可をしたいと考えております。</p>
委員	<p>入塾条件として、経済的な理由によりとしていますますが額の範囲はあるのでしょうか。また、塾は継続していけるのでしょうか。</p>

生涯学習課長	入塾における収入の判断を行うような書類等の提出などは把握しておりません。また、講師がボランティアで継続して行われるのかどうかなどの運営については分からないところです。教育委員会としては、北部公民館の使用の許可について、今のところ許可できない事由がありませんので許可することで考えており、注意深く注視していこうと思っています。
教育長	補足して、北部公民館長が平戸市のこども未来課、長崎県の生涯学習課担当者とも協議を行いました。特に支障がないという意見もいただいています。問題が起これば協議を行い許可について再度検討していきたいと思っています。
委員	塾生が極端に増加した場合には使用する会議室が増えると思いますが、一般市民の公民館使用に影響はでないのでしょうか。
生涯学習課長	未来創造館（北部公民館）の利用申込みは3か月前からとなっていますので、空いていない場合はお断りすることもあると思います。
教育長	他に意見はないでしょうか。 無ければ、これで許可に対しては同意することとします。ただし、経済的な収入の基準はきちんと分かるように文章で示すことが必要と思います。 その他にありませんか。
理事兼学校教育課長	25日開催の平戸市中学校総合体育大会の会場、時間などを掲載した資料を配付していますのでご確認ください。雨天などにより延期する場合の予備日を27日としています。サッカー競技においては、平戸中、南部中の合同による1チームだけとなりましたので中総体の競技は行わず、そのまま県大会に出場することになります。ただし、部活動の地域移行に伴い市内の2チームがクラブチームの予選大会に出場し優勝したクラブが県大会に出場することになっています。部活動地域移行の過渡期により平戸市中総体の予選と、地域クラブの予選の両方があり別々に予選大会が開催され優勝したチームが県大会に出場することになっています。
教育長	次に、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。
教育次長	事務局としましては、次回定例会を6月27日（金）に紐差小学校の学校訪問を実施し、引き続いて教育委員会定例会を開催したいと考えています。
教育長	それでは、次回定例会は、6月27日（金）に紐差小学校を訪問し引き続

教育長

き教育委員会定例会を開催するということで決定いたします。

(日程第8 閉会)

以上すべての協議が終了しました。

以上をもちまして、令和7年5月教育委員会定例会を終了いたします。

皆様お疲れ様でした。

午前 11 時 00 分 閉会

令和7年5月22日

議事録署名人

署名人 委員 _____

署名人 委員 _____

議事録調製職員